

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	蛭池深井戸ポンプ整備工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>現場説明書(工事編)の[4]その他について 設計書内、第3号内訳書に計上している「据付補助材料費」は、 第4号内訳書の「水中ポンプ等据付工」の据付労務費が対象と なります と記載されていますが、内訳書(第3号)据付補助材料費の備 考欄に (据付補助材料費)=(水中ポンプ等撤去工)×2%に記載されて います。正しいのはどちらですか。</p>	<p>「現場説明書(工事編)の[4]その他について」に記載している内容が正しく、設計書内の内訳書(第3号)据付補助材料費の備考欄は誤記です。積算は現場説明書のとおり行っていますので、設計金額の変更はありません。 改めて修正した金抜設計書を送付いたします。</p>	

FAX 06-6858-7225

E-mail [keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp)